

令和3年度 第2回長野市社会教育委員会議 要旨

【日 時】 令和3年11月18日（木） 午後1時30分から

【場 所】 長野市役所第一庁舎4階 教育委員会室

【出席者】 委員 山岸委員長 伊藤副委員長 林委員 小島委員 重野委員

長澤委員 吉澤委員 小松委員 福田委員

職員 樋口教育次長 小池家庭・地域学びの課長 堀内家庭・地域学びの課長補

佐 前田家庭・地域学びの課長補佐 宮崎家庭・地域学びの課係長 峯谷

家庭・地域学びの課主事 平野社会教育主事

【協議事項】

(1) 第三次長野市生涯学習推進計画の策定について

家庭・地域学びの課より、資料1に沿って説明

主な内容（質疑・意見）

【協議事項】(1)について

(委 員) 計画中の施策3体系2で食育推進計画について記載があるが、朝ご飯を食べていない、または食べられない子どもはどのくらいいるのか市として把握しておくべきかと思う。

(委 員) 「はじめに」では地球環境の変化などにも触れると良いと思う。また、情報モラルの欠如とはどのようなことを指すのかわからなかった。SNSでの書き込みの問題などのことか。

(事 務 局) そうである。

(委 員) SNSに関連して、現在、学校ではタブレットを使用して授業が進められている。親としては、コロナの影響で授業参観に行けない中で、子どもたちがどのようにタブレットを使用しているのか、なかなか分からない。また、親よりも子どもたちの方が端末に詳しいため、SNSで事件に巻き込まれるニュースもある中、実際にどう制御していけばいいのかわからない。

(委 員) 人権擁護委員としていくつかお話ししたい。まず、概要12頁にセクシャルマイノリティについて記載がある。人権擁護委員の事業に中学生対象の人権作文コンテストがある。作文を見ると、私たちが思っている以上にセクシャルマイノリティの生徒はいる。そうしたことを表に出せる社会になってきたということだと感じている。セクシャルマイノリティの子どもたちが過ごしやすい環境にしていくことも含めて、啓発活動について検討してほしい。

また、SNSについては、人権擁護委員の事業でスマホ・ケータイ人権教室

を実施している。これはNTT ドコモに依頼し、学校で実施しているもので、スマホや携帯電話の利用に関連した危険やトラブルを未然に防ぐための対処法の啓発を行っている。

また、高齢者の孤立についても問題である。公民館の講座やサークルの情報は単に広報するだけでは参加につながらない。孤立させずにどう社会参加につなげていくか、その方法を具体的に検討していただきたいと思う。

(委員) 学校現場では、子どもたちがタブレットの使い方を瞬く間に習得している。また、タブレットでの授業になったことにより、これまで授業中に子どもたちに待ってもらった時間があつたが、今は常にタブレットで試行している姿が見られ、学びが活性化している。

人権に関連して、1年生全員に配られる黄色い帽子が、来年から全員キャップ型になる。男女で分ける時代ではなくなった。時代が少しずつ変化してきていると感じる。

概要 10 頁にある電子書籍について、学校図書館における方針があつたら教えていただきたい。

(委員) 前回の会議で提案した生涯学習推進計画の副題を取り入れていただき良かったと思う。計画が市民の方により身近に感じてもらえるのではないかなと思う。一人でも多くの方に届くよう、広報していただきたい。

(委員) 生涯学習はとても定義が広いので、多様な取組みを実施できるという強みをどう生かしていくかが重要と感じる。また、これまでの計画をとおして成果や課題が出てきているかと思うが、そこから見える市の強みや弱み、特性を反映した計画にしていきたい。リモートでの講座もかなり進んでいるが、地元の人を活用した対面の講座も大切である。生涯学習リーダーバンクの活用をさらに進めてほしい。また、企業との連携も必要と感じる。教育に対する支援は企業の評価を上げることにもつながるので、中立性を保ちながら、行政でなければできないような連携を行うことも検討していただきたい。また、近隣自治体との連携も細やかに行ってほしい。

(事務局) デジタル・ディバイドは情報政策課、セクシャルマイノリティなど人権に係るものは人権・男女共同参画課というように、具体的な計画は主務課で策定している。第三次生涯学習推進計画では具体的な記載はないかもしれないが、他の計画との連携により推進が図られているということをご承知おきいただきたい。また、近隣自治体との連携については、今後検討していきたい。

(事務局) セクシャルマイノリティについては今回の計画から新たに加えたもので、非常に重要な課題となっている。様々な場面で啓発していくこととなるが、学校においても、児童・生徒だけでなく保護者の方に対しても啓発していく

ことが必要と考えている。啓発の内容については検討していきたい。

また、高齢者の孤立については、計画を策定している中でも話題になった点である。公民館を来ている人は良いが、来ていない人にいかに利用していただくかが難しい。地域の方に声掛けをしていただいて、公民館に足を運んでいただくのも一つの手だと思う。いただいたご意見を参考に検討していきたい。

市立図書館においては電子図書について県と連携しながら進めているので、状況についてまたご報告させていただく。

計画の実績値については、新型コロナウイルスの影響で公民館・交流センターの利用者が減ったこともあり、正確な数値が取れなかった部分がある。今後、利用状況が正常に戻り次第、その数値をもとに検証を行い、今後の生涯学習に反映させていきたいと思う。

以上